今、やるべきことは何?

ごれたけは知っておきたい!マイナンバー制度対策のツボ

平成27年10月から社会保障と税の共通番号(マイナンバー)が通知され、いよいよ平成28年1月から利用開始です。マイナンバー制度という未知の制度は、すべての個人と企業に関わってきます。万が一企業から個人番号が漏えいすると、信用が失墜するなど企業に大きな影響が出てしまいます。

そこで、今回、マイナンバー制度の仕組み、企業実務に与える影響、対応すべき事項を理解して頂くことをねらいにQ&A方式を取り入れ、セミナーを開催させて頂きます。

経営者の方々をはじめ、経営幹部、総務業務に携わる多くの方々のご参加をお待ち申し上げております。



講師] はやし ただし **林 忠史** 氏

(有)マスエージェント代表取締役

人事管理、経営管理等各社の経営相談 を行う傍ら社員研修実務セミナーの講師 として全国各地で活動。

近著に『若手OLがいきなり会社の経理をまかされる』 『一日でわかる経理』(いずれもKKベストブック)がある。

●●開催要領●●

ョ 日 時 平成 28 年 **2**月**2**日(火) 18:30~20:30

会場 太田市新田商工会館 2階大研修室 太田市新田金井町 607

定 員 50名定員になり次第締め切ります 受講料 無料

主 催 太田市新田商工会

主な講座内容

- 1. マイナンバー制度は何故、導入されるのか
- 2. マイナンバー制度の枠組みとは
- 3. マイナンバーの取扱い方法とは
- 4. マイナンバーにどのように対応するか
- 5. 押さえておきたい会社でのマイナンバー 取扱いのポイントとは
- 6. 着手すべき具体策とは
- ◆お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、

- <u>1月22日(金)</u>までに、FAX等によりお申し込み下さい。
- ◆お問い合わせ

太田市新田商工会 TEL: 0276-57-3535

受 講 申 込 書

FAX送信:0276-57-3536

平成 年 月 日

事業所名		電話		FAX	
尹 未		所在地			
受講者名	(1)		(2)		
	(3)		(4)		